

横浜市の例では、資料の23ページを見ていただけわかつるとおり、市から100万円以下ではあるが、獣医師会に渡っている。ただ、どの範囲、どの程度の治療を行うかということについては、獣医師会内部での話し合いができるないので、行った先で判断することになっている。治療を必要とする事態が起きた場合は、その都度費用がかかるかどうか聞いてみてほしい。学校飼育動物にかかる治療代は、全体の収入から見ると微々たるものであり、それによる収入を得られないということよりも、子どもの辛い顔を見る方が辛いということを理解してほしい。23ページに、いろいろと獣医師会との契約のことが書かれているが、群馬県では比較的しっかりと契約が結ばれている。しかし、ほかのところでは、学校が何校あろうと、金額は100万円以下ということで、1校1万円にも満たない補助で治療などを行っている状態である。だから、どんどん利用をしてくれるといいと思う。そうすれば行政も考えてくれるようになると思う。

<長塚>（東京学芸大附属小金井小学校）

本校では、長期休業中も含め輪番制ができるので、この冬休みも何とか乗り切ることができた。また、8月のシンポジウムにも参加したが、群馬県で飼育を推奨しているホーランドロップというウサギの話を聞いて、いろいろ勉強になった。反面、本校では、ウサギ、チャボのほかにアヒルが1羽いるが、抄録にある、飼育に適当な動物の中には、残念ながらアヒルは含まれていない。このアヒルは、結局死ぬまで飼わなければならず、子どもたちにもふれさせておらず、また、ふれさせるような状態ではない。現在は、私を含め、飼育担当の教員2名で世話をしている状態である。そこで、今後新しく学校が設立された場合や、新しく動物を飼育しようとする場合には、飼育に適切な動物を飼育するということをいいと思うが、今いる動物に関して、どのようにしていけばいいのかというお考えを聞かせてほしい。

<中川>

学芸大附属小のアヒルのことについて、ごく狭い意味でお話すると、池があるので、そこに放されたらどうかと思う。そして、子どもたちに後を追いかけることなしに、時々エサを差し出させるようなことをすれば、少しずつ寄ってくるようになると思う。そうすれば、子どもとアヒルとのつながりができる



くる。また、アヒルの所にチャボを寄せ付けなければ、チャボへの鳥インフルエンザ感染の心配もないと思う。

そして、今いる動物をどうするかということについては、早急に解決するという問題ではなく、獣医師さんとよく相談して、その場所にあった方法を模索しながら飼育していくことがいいと思う。その方向性さえ見つけられれば、次第に飼育環境も改善していくのではないか。だから、よく専門家と相談して、いい方法を見つけ出してほしい。

<片山>（川崎市立梅田小学校）

今日のテーマである、「子どもが変わる」ということについては、成果が見えやすいが、いちばん難しいのは先生方一人一人が意識を変えていくことであると思う。一教員がいろいろ言つても、うるさい教員くらいにしかとらえてもらえず、学校全体の雰囲気を変えていくという難しさを実感している。竜田先生のような校長先生がたくさん増えていただければ、また、そのような考え方をもっていることを、校長になる条件としていただければと思う。そのような力をこの研究会が持っていたいだければと思った。

子どもが変わるということについて、私自身が経験したことであるが、いつもイライラして、先生や友だちにも危害を加えていたような子が、クラスでモルモットを飼うようになったら、モルモットに対してはすごく優しい態度をとるようになった。宿題や提出物は忘れてばかりだったので、モルモットのエサだけは忘れずに持ってきていた。いつも教室の隅でいじけていた子が、モルモットを飼うことになって、クラスの友だちにモルモットの飼い方を教えるようにまでなった。このように、動物を飼うことによって、子どもの気持ちが変化することもあるが、それよりも、私がその子を見る目が変わったということが

大きい。今まででは、何もできない子としか映っていなかった子なのに、動物を1匹飼うことだけで、その子のいい面が確認でき、クラスの中で、そのいい面を引き出してあげられるようになったことは、私にとって、非常に大きな発見であった。動物を飼うことによって、子どもが変わるのはもちろんだが、それによってまわりの大人がその子を見る見方が変わって、結果的にその子をもっといい方向へ向けてあげができるようになるのではないかと思う。

＜武＞（群馬県教育委員会）

先ほどの川崎市の先生がおっしゃるとおり、先生の意識が変わらなければ、飼育環境の改善ができないばかりか、命の大切さを子どもたちに伝えることはできないと考える。また、先生方の意識を変えるためには、教育行政機関が主導して、研修会などの機会をできるだけ多く持つことが必要である。群馬県で行った調査では、飼育担当になった先生の28%が、異動時に決まっていたという事実が明らかになった。希望で飼育担当になった先生はわずか11%であった。すなわち、小学校の多くの先生方は、飼育動物に関して重荷に感じているということが言えるのではないかと思う。そこで、県獣医師会や県総合教育センターと連携して、今年度より「動物なかよしにこにこプラン」という事業を立ち上げた。上半期で飼育マニュアルと授業での活用マニュアルを作成し、これをもとにして、下半期で県内4か所において各校1名の参加を義務づけ、実習を伴った研修会を行った。子どもたちに命の大切さを教えるためには、まず先生方が命の大切さを身をもって体験しなければならないと考え、獣医師会の協力を得ながら、研修会では必ず動物とふれあう実習を探り入れるようにしている。来年度は、この効果を検証しつつ、さらにこの活動を広げていきたい。

＜小田＞

正直申し上げて、今の発言のようなことを教育委員会が行わなければならないということに対して、寂しい時代になってきたという思いである。学習指導要領ができてからずっと、命の問題、命を敬愛することについては扱われてきている。その中で、飼うならば…ということを強調したい。飼わなければならないということはどこにも書いてないし、飼うことで、必ず子どもたちの心が癒されるということに、私は疑問を感じる。本当の意味

で飼うことの意義をわからない人たちが飼育しても、人の心は癒されることはないということを言いたい。そして、飼うのであれば、計画的にきちんと飼わなければならぬと考える。また、飼うのであれば、専門的な知識を有するか、または専門家との連携が取れていないければならないと考える。もし、それができないのであれば飼ってはいけないと思う。本当に動物を飼ったから子どもたちの心が変わってきたのか、それが、専門的な知識をもって飼育していたから、そのような結果になったのか、よく議論する必要があると思う。飼ったら必ず子どもたちの心が変わるという言い方をすると、絶対に動物を飼わなければいけないということになるが、そうすると結局誰が迷惑を被るのか、それは子どもたちではないのかと思う。飼うならばきちんと飼う。それができなければ飼わない。そのようなことが大切なではないかと思う。

【獣医師・一般】

＜獣医師＞

先ほど、死ぬまで動物を飼っていた方がいいのかどうなのか、というご意見があつたが、私は、是非、学校で死を看取っていただきたいと思う。また、先ほどの先生のお話では、飼った方がいいのか悪いのか、はっきりしていないと思う。やはりこういう時代なのであるから、飼育することの意義を子どもたちに伝える教育を、文部科学省として推奨していただきたい。

＜清水＞（大阪府・獣医師）

大阪では、レンタル飼育がじわじわと広がっている。これは、移動動物園や動物プロダクションなどが、新しい事業展開として、学校に動物を貸し出しているものである。病気になったり、怪我をした場合は、新しい動物を取り替えてくれ、長期休業中には預かってくれるということで、結構利用している学



校も多い。時には自校で飼っている動物も預かってくれたりするが、帰ってくるとニワトリの色が変わっていたりすることもある。このようなレンタル飼育に関して、教育関係の方々はどのような感想をもたれているのかお聞きしたい。

＜土屋＞（海老名市・獣医師）

先ほどのお話で、最後（死ぬ）まで面倒を見るということであったが、私も同感である。

私の携わっている学校のウサギも病気になり、結局死んでしまうということになってしまい、教育委員会と相談した上で火葬にした。その後、子どもたちは墓を作つてあげて、ずっと墓に花を飾つたりしていた。だから、飼っている動物は最後まで飼つてあげることが大切で、そうすることによって、子どもたちや先生方の思いを遂げることができると思う。

＜青木＞（獣医師）

「動物との共生を考える連絡会」という動物愛護団体の代表もしている。先ほどお話しがあったように、金土日と多くエサをあげておいて放つておくようなことは、動物愛護団体の関係者が聞くと、きっと怒り狂うと思う。ということは、動物を飼うからにはそれなりにきちんと世話をしないと、どうしても批判的になくなってしまう。だから、先ほどの発表にもあったように、学校が休みの日にはボランティアを活用していただきたい。動物愛護団体の関係者の中には、動物の世話をしたい、学校に協力したいと考えている人はたくさんいる。大船小学校のように、学校のシステムにうまく取り入れられるように、それぞれの学校が考えてほしい。また、欧米では、ペットを飼育している家庭は65～70%ある。日本は、おそらく20%あるかないか程度だと思う。したがって、学校教育の中で、動物を活用しなければならないということはあると思う。そこで、動物から癒しの効果を得るということになるのだと思うが、外国では、ペットを学校で飼うのではなく、AAE（アニマル アシスティッド エデュケーション）といって、ペットを連れて学校に訪問するシステムがとられている。そのような活動を行うことにより、学級崩壊のようなことがほとんどなくなってきたと言われているので、文部科学省の方でも、是非、このAAEの制度を取り入れていってほしい。

＜佐藤＞

私の知っているある園では、ニワトリを飼育していたものの、鳴き声がうるさいということで、飼えなくなってしまった。そこで、移動動物園のようなことを取り入れたということを聞いている。1年に1回PTAが移動動物園を呼んでくれたが、園児たちは夢中で動物たちとふれあっていた。しかし、PTAの人たちは、年に1回珍しい動物とふれあうよりも、もっと日常的に動物とふれあう機会をもたせた方がいいのではないかという考えももっていた。私も年に1回、ヘビを首に巻いたりすることがそんなに大切なことであるとは思わない。園児にとっては、年に1回の珍しい動物とのふれあいよりも、少しずつでもいいから日常的なふれあいをもたせた方が、効果はずっと大きいのではないかと思う。

＜中川＞

現実に、全国の小学校の90%で動物を飼っている。だから、その動物たちを活用すれば、子どもたちにとってとてもいい効果を与えることができる。宝の持ち腐れにならないようにと思う。レンタル飼育については、夏休みなどになったときに、業者に返すことができる。これによって、子どもたちに何を教えたいのかと私たちは思う。このことについて、以前文部科学省の視学官に意見を伺ったところ、そのようなことを教育委員会が認めているとしたら由々しきことだとおっしゃっていた。それは、日本の教育の根幹を揺るがしかねないことだとおっしゃった。レンタル飼育を行っている学校も、学校名は公表していないし、新聞社にも公表は避けるようにと言っているようだ。そこで何を子どもたちに教えようとしているのか、非常に疑問に思う。

先ほどのお話にもあったが、日本はペットブームだとはいえ、子どものために動物を飼つてあげるような家庭はまだ少ない。だから、学校で動物を飼う必要がある。そして、学校では、ふれあい教室などで、「なぜ動物は動くのか」、「動物は何でできているのか」などの質問が当然のことのように出されることは悲しいことだ。やはり、学校で動物を正しく飼育し、そこで、動物の体を理解し、命の大切さや思いやりの気持ちなどを育てていってほしい。